

第3回 自治体学会基本問題検討委員会 会議録

日 時：2014年9月28日（日）13:30～17:30

場 所：東京大学農学部構内総合研究棟5階Y2 演習室

出席者：金井委員長、相川、荒木、中川、古川、發知、三宅（オブザーバー：箕輪、事務局：田中）

議 題：（1）会員からの意見募集について

（2）組織、運営等に関する中間報告案検討

（3）今後のスケジュール

（4）次回日程

議事概要：以下のとおり

1. 会員からの意見募集について

- ・2014年8月21日の運営委員会、22日の総会にて、本委員会の「検討状況の経過報告」を行い、意見を求めた。（～9月16日しめきり）
- ・36件の回答（別紙資料参照）

2. 組織、運営等に関する中間報告案検討

<以下、参加者の発言要旨>

【今後の取組みについて】

- ・経過報告に対する会員からの意見を踏まえ、今後、ML上を含めて、中間報告を取りまとめる。（取りまとめは11月15日頃）その後、中間報告への意見募集を行い、最終報告を取りまとめる。
- ・中間報告については全会員に送付する。次回「自治体学」に同封する。
- ・学会としての意思決定は、委員会報告を踏まえ、運営委員会、総会等でなされるものである。

【会員からの意見募集を踏まえて】

- ・運営委員会、部会、事務局の仕事、実際に何をやっているのかがわかりにくいとの指摘あり。広報、情報共有の工夫が必要。部会・委員会の活動状況やメンバー選定など、透明性や正統性の面から不信感もあるよう。
- ・また、代表運営委員、運営委員、部会、事務局の権限や役割、学会の事業、予算の立案機能の所在も整理が必要。
- ・会員からの意見を踏まえて、より精査すべきポイントは、
 - ①仕事の分担、権限、役割の整理等・・・人事の問題、組織構造の問題
 - ②事務局について・・・仕事量、担う人材や団体について（継続性も含めた）、外注の検討
 - ③財政問題・・・経費削減策、一方で会員拡大による改善策
 - ④広報、情報共有について・・・ICT活用（ML、メルマガ、HP等）
- ・何が問題であるかは、捉え方が様々である。しかし、事務局運営や情報共有などの緊急的な課題、会員拡大や組織基盤整備といった中長期的にも取り組まなければいけない課題など、それぞれに応じた対応の視点を持つべきである。
- ・8月に設置された総務部会により緊急避難的に事務局の補佐機能を果たすこととなるが、事務局の仕事量については早急に精査が必要。かつての総務・活性化部会とは性格が全く別で、実質は事務局を補佐する「庶務」である。
- ・また、運営委員会、総会で明らかになった決算についての問題は、現在、事務局で調査中。

- ・学会の法人化については、一気に法人化を見据えるというよりも、組織構造の見直しを行いながら法人化の可能性も探る段階ではないか。

【中間報告案の検討】

組織について

- ・運営委員会を全面的に廃止して、「理事会」（役員会）と総会だけで機動的に運営する方法はあるか。本来、運営委員＝役員と称されているように、運営委員会が役員会のはずだった。
- ・運営委員会の存在は重要、ただ、執行機能を担うというより、執行の監視を行うという実態に合わせて、メンバー構成などを変えずに、「評議員会」的なものにしてはどうか。
- ・その際、「評議員会」は、会員全員や総会の代わりであるから、旅費は不要ではないか。
- ・「評議員会」は、書面議決や委任状議決が可能にするのはどうか。
- ・「評議員」の選出は、現在の運営委員の選出方法を継承してはどうか。
- ・現在、執行機能を担っている役員会を、正式に「理事会」として位置づけるべきではないか。
- ・現在は運営委員が互選で執行に当たる代表運営委員を選出しているが、その機能を継承して、「評議員」が「理事」を選出してはどうか。
- ・「理事」のなかから、現在の代表運営委員に替わるものとして、「代表理事」3名または「正副理事長」（1+2名）を互選してはどうか。
- ・「代表理事」3名制がいいか、「理事長」（1名）・「副理事長」（2名）がいいか。
- ・「理事会」は、上記3名、各部長、無任所「理事」で10名前後か。
- ・「理事」は「評議員」のなかから互選するか、「評議員」の外からも選出できるとすべきか。
- ・「評議員」が「理事」を選出するとしても、総会で決定後、直ちに「評議員」が「理事」を選出できるとは思えないので、「評議員」が1年後の総会で「理事」を選出するのではどうか。→「評議員」の任期と「理事」の任期がずれる。
- ・「評議員」が「理事」をどのように選出するか、推薦委員会を設置するのは屋上屋ではないか。
- ・現行「理事会」が、「評議員」に対して、次期「理事」名簿を提案することとしてはどうか。
- ・監事を選出するのは、（推薦委員会の推薦に基づく）総会か、「評議員会」か。
- ・監事に「理事会」招集権を持たせるか。「理事会」出席義務を課すか。
- ・部会は、企画、編集、研究支援、「地域連携」、「総務」くらいか（5部会長）
- ・「地域連携」部会は、現行事業部会を継承しつつ、地域の自主研究グループとの連携を図る。
- ・「情報基盤」部会は不要か。総務部会で所管できるか。担当理事を置くのはどうか。
- ・委員会は、学会賞選考くらいか。委員長は「理事」でなくてよいか。

運営について

- ・会員数拡大策は重要だが、事業部会→「地域支援」部会で鋭意進めるしかない。
- ・財政構造改革は、事務局機能・任務の削減の是非次第。
- ・財政運営の透明化、会計基準の明確化は必要。（法人の会計基準に準拠するなど）
- ・地域活動支援費は、会員全体から一部会員への再分配であり、不公平ではないか。しかし、むしろ不活性な会員から活動している会員への支援として意味があるという意見も。
- ・年1回の大会に出席は困難でも、近場で会合があると出やすいから、地域活動支援費による会合は会員にとってメリット。しかし、事業部会の活動でもよいし、自主グループも活動しているので、地域活動支援費は不要という意見も。
- ・地域活動支援費は、自治体学会として学会活動のないところへの活動の拡大の意味がある。しかし、会員相互の研鑽が重要であるし、未組織地域への「オルグ」が成し得るのかという意見も。
- ・事務局の在り方が、学会にとっては喫緊の課題である。

- ・団体公募・委託は、現実的に難しいのではないか。
- ・直営の場合、専任事務局長が必要だが、人選が容易ではない。
- ・実質的に運営を担っていくためには、非常勤事務局長とアルバイト1名くらいか。
- ・現在の自治体学会は事務局に期待する機能・任務が過大ではないか。そのような機能・任務を果たせる事務局を作れない以上、事務局の機能・任務を精査して、削減する必要はないか。
- ・事務局の仕事のうち、会員名簿管理と会費納入は外注できないか。
- ・予算・決算作成や事業計画は、事務局がやるしかないか。
- ・事務局長の選任方法をどうするか。「理事会」による委嘱か。
- ・事務局長は、かつて宛職で運営委員になったように、宛職で「理事」になるべきか。
- ・大会は金土開催が望ましいのでは。
- ・MLの管理は難しい。「情報基盤」部会を設けても簡単には解決にはならないか。

3. 今後のスケジュール

- 2014年11月 「中間報告」決定(ML審議)、公表、HP掲示
- 2014年12月 「中間報告」を「自治体学」に同封郵送
- 2014年11月～12月 「中間報告」への意見募集
- 2014年1月頃 第4回基本問題委員会 「最終報告」案の検討
- 2015年2月頃 第5回基本問題委員会 「最終報告」の決定
- 2015年2月末 運営委員会に「最終報告」、公表、HP掲示
必要ならば細則改正
- 2015年8月 運営委員会・総会 必要ならば細則・規約改正

4. 次回日程

- ・第4回：平成26年1月頃 午後 ※別途、日程調整を行う。

(文責：荒木)